

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	障がい児・者生活支援事業（市単独事業）
-----	---------------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市重度障がい者タクシー料金助成事業実施要綱等		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	福祉保健部	担当課	生活福祉課
担当係	障がい者福祉係	内線	4266 課 No. 35020
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第5 高齢者・障害者支援施策の充実	
	施策名	⑤障害のある人に対する生活支援サービスの充実	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 22-05-05

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
障がい福祉サービスを提供することにより、障がい者及びその家族の生活を支援することを目的とする。 事業の概要 ○国、県で制度化されていない障がい者に対する福祉サービスの提供 ・重度障がい者へのタクシー料金助成	・重度障がい者へのタクシー初乗り料金助成 ・身体障がい者手帳取得のための診断書料助成 ・聴覚障がい者の緊急時に備えるため消防署にFAX設置 ・聴覚障がい者に対するFAXによる情報提供 ・ケーブルテレビを利用した手話情報提供	・重度障がい者へのタクシー初乗り料金助成 ・身体障がい者手帳取得のための診断書料助成 ・聴覚障がい者の緊急時に備えるため消防署にFAX設置 ・聴覚障がい者に対するFAXによる情報提供 ・ケーブルテレビを利用した手話情報提供	・重度障がい者へのタクシー初乗り料金助成 ・身体障がい者手帳取得のための診断書料助成 ・聴覚障がい者の緊急時に備えるため消防署にFAX設置 ・聴覚障がい者に対するFAXによる情報提供 ・ケーブルテレビを利用した手話情報提供	・重度障がい者へのタクシー初乗り料金助成 ・身体障がい者手帳取得のための診断書料助成 ・聴覚障がい者の緊急時に備えるため消防署にFAX設置 ・聴覚障がい者に対するFAXによる情報提供 ・ケーブルテレビを利用した手話情報提供		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者(交付先)	障がい者、家族					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	18	17	18	17	70	
財源内訳(インプット)	一般財源	18	17	18	17	70
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
その他(基金繰入金、返戻金)						